

改訂日: 2018年12月25日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: 硝酸ナトリウム (食品添加物)

製品番号 (SDS NO): D005622-2

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途: 食品添加物

使用上の制限: 硝酸ナトリウムは、チーズ、清酒、食肉製品及び鯨肉ベーコン以外の食品に使用してはならない。硝酸ナトリウムの使用量は、硝酸ナトリウムとして、チーズにあつては原料に供する乳1Lにつき0.20g以下、清酒にあつては酵母1Lにつき0.10g以下でなければならない。また、硝酸ナトリウムは、亜硝酸根として、食肉製品及び鯨肉ベーコンにあつてはその1Kgにつき0.070g以上残存しないように使用しなければならない。

供給者情報詳細

供給者: 国産化学株式会社

住所: 東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署: 品質保証部

電話番号: 045-328-1715

FAX: 045-328-1716

e-mail address: cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先: 国産化学株式会社 横浜事業所 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29

## 2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

酸化性固体: 区分 3

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分 2B

生殖細胞変異原性: 区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 1(血液)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1(血液)

(注)記載なきGHS分類区分: 該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

火災助長のおそれ: 酸化性物質

眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

臓器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

注意書き

安全対策

使用前に取扱い説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざけること。一禁煙。

- 衣類、可燃物などから遠ざけること。
- 可燃物と混合を回避するために予防策をとること。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- 保護手袋及び保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- 火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。
- 漏出物を回収すること。
- 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- 吸入した場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- 口をすすぐこと。
- 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。

貯蔵

- 換気の良い場所で保管すること。
- 密閉容器に保管すること。
- 施錠して保管すること。

廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の物理的及び化学的危険性

- 酸化性がある物質である。有機物、可燃性物質を発火させる恐れがある。

3. 組成及び成分情報

混合物/単一化学物質の選択:  
化学物質

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
硝酸ナトリウム	(乾燥後、NaNO <sub>3</sub> として) 99.0 ≤	7631-99-4	1-484	NaNO <sub>3</sub>

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

- 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 直ちに医師の診断/手当てを受けること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

- 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。

眼に入った場合

- 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

意識のない被災者には何も飲物を与えてはならない。

直ちに医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

## 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

噴流水、泡、大量の水を使用すること。

この製品自体は燃焼しない。

本製品自体は不燃性だが、火災にさらされると分解が急速に起こり消化が困難になる。従って周辺の可燃物を撤去し火災の拡大を防ぐことが重要である。

特有の危険有害性

燃焼の際に有毒な窒素酸化物を生成する。

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護する。

消火を行う者の保護

防火服/防災服/耐火服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

適切な保護具を着用する。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

全ての発火源を取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

（取扱者のばく露防止）

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

（火災・爆発の防止）

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。

衣類、可燃物などから遠ざけること。

局所排気、全体換気

排気/換気設備を設ける。

**注意事項**

- 皮膚に触れないようにする。
- 眼に入らないようにする。
- 粉じんの堆積を防止する。
- 蒸気、ミスト、ガスを吸入しない事

**安全取扱注意事項**

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 可燃物と混合を回避するために予防策をとること。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- 取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
- 取扱中は飲食、喫煙してはならない。
- 粉塵が発生しない様に取り扱う

**配合禁忌等、安全な保管条件****適切な保管条件**

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 涼しいところに置き、日光から遮断すること。
- 施錠して保管すること。

**避けるべき保管条件**

- 木の床は不可。無水酢酸、アルミニウム、酸化アルミニウム、チオシアン酸バリウム、非金属、ナトリウム、ホスフィン酸ナトリウム、チオ硫酸ナトリウム、可燃性物質、還元性物質から離して置く。

酸化性物質なので有機物等と接触しない様に取り扱う。

**8. ばく露防止及び保護措置****管理指標**

管理濃度データなし

**ばく露防止****設備対策**

- 適切な換気のある場所で行う。
- 洗眼設備を設ける。
- 手洗い/洗顔設備を設ける。

**保護具****呼吸用保護具**

- 呼吸用保護具を着用すること。

**手の保護具**

- 保護手袋を着用する。

**眼の保護具**

- 側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

**皮膚及び身体の保護具**

- 保護衣を着用する。

**衛生対策**

- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 取扱い後はよく手を洗う。

**9. 物理的及び化学的性質****基本的な物理的及び化学的性質に関する情報****物理的状態**

硝酸ナトリウム (食品添加物), 国産化学株式会社, D005622-2, 2018/12/25

形状: 吸湿性結晶

色: 無色

臭い: 無臭

pHデータなし

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点: 380°C (分解)

融点/凝固点: 308°C

引火点データなし

比重/密度: 2.26g/cm<sup>3</sup>

溶解度

水に対する溶解度: 易溶

溶媒に対する溶解度: アンモニアに可溶、グリセリン、エタノールに難溶

## 10. 安定性及び反応性

### 反応性

水溶液は弱酸性を示す。

380°Cで分解し酸素を放出して亜硝酸ソーダを生じる。

### 化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

潮解性がある。

### 危険有害反応可能性

有機物若しくは次亜硫酸ナトリウムと共に加熱すれば爆発する。

1000°C以上に加熱するか、シアン化合物を混合すると爆発する。

538°C以上に加熱したり、シアン化物、硫黄+活性炭、次亜リン酸ナトリウム、

リン化ホウ素、アンチモンと混合したりすると爆発する。

加熱により分解して窒素酸化物、酸素を生じ、火災の危険性を増大させる。

強力な酸化剤で、可燃性や還元性の物質と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

### 避けるべき条件

混触危険物質: 還元剤、有機物

### 危険有害な分解生成物

窒素酸化物

## 11. 有害性情報

### 毒性学的影響に関する情報

#### 急性毒性

##### 急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(硝酸ナトリウム)

rat LD50=3700mg/kg (EPA RED, 1991)

#### 局所効果

眼に対する重篤な損傷・刺激性

[日本公表根拠データ]

(硝酸ナトリウム)

角膜混濁72時間以内に回復 (EPA RED, 1991)

#### 感作性データなし

#### 生殖細胞変異原性

[日本公表根拠データ]

(硝酸ナトリウム)

cat. 2; RTECS, 2005

#### 発がん性データなし

#### 催奇形性データなし

#### 生殖毒性データなし

硝酸ナトリウム (食品添加物),国産化学株式会社,D005622-2,2018/12/25

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(硝酸ナトリウム)

血液 (ECETOC TR 27, 1988)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(硝酸ナトリウム)

血液 (ECETOC TR 27, 1988)

吸引性呼吸器有害性データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生毒性(急性)成分データ

[日本公表根拠データ]

(硝酸ナトリウム)

魚類 (ニジマス) LC50=1685mg/L/96hr (SIDS, 2008)

水溶解度

(硝酸ナトリウム)

73 g/100 ml (PHYSPROP\_DB, 2009)

残留性・分解性データなし

生体蓄積性データなし

土壌中の移動性データなし

オゾン層破壊物質データなし

## 13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

## 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 : 1498

正式輸送名 :

硝酸ナトリウム

分類または区分 : 5.1

容器等級 : III

指針番号: 140

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号 : 1498

正式輸送名 :

硝酸ナトリウム



硝酸ナトリウム (食品添加物),国産化学株式会社,D005622-2,2018/12/25

分類または区分 : 5.1  
容器等級 : III  
特別規定番号 : 964; 967  
IATA 航空危険物規則書  
国連番号 : 1498  
正式輸送名 :  
硝酸ナトリウム  
分類または区分 : 5.1  
危険性ラベル : Oxidizer  
容器等級 : III  
特別規定番号 : A803  
環境有害性  
MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止  
海洋汚染物質 (該当/非該当) : 非該当  
バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード  
有害液体物質(Z類同等)  
硝酸ナトリウム

#### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令  
毒物及び劇物取締法に該当しない。  
労働安全衛生法  
有機溶剤等に該当しない製品  
別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)  
危険物・酸化性の物  
化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。  
消防法  
第1類 酸化性固体 危険等級 I/II/III  
化審法に該当しない。  
船舶安全法  
酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1  
航空法  
酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1  
環境有害性  
水質汚濁防止法  
有害物質  
硝酸ナトリウム  
法令番号 26: C 100mg-(40%のアンモニア性+亜硝酸性+硝酸性)窒素/liter  
適用法規情報  
食品衛生法: 指定添加物(法第10条、施行規則第12条・別表第1)

#### 16. その他の情報

##### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN  
IMDG Code (Amendment 38-16) 2016  
IATA 航空危険物規則書 第59版 (2018年)  
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)  
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2018 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>  
JIS Z 7253 (2012年)

硝酸ナトリウム (食品添加物),国産化学株式会社,D005622-2,2018/12/25

JIS Z 7252 (2014年)

2017 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

#### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。